

第14回 通常総会開催

日 時／令和8年5月28日(木)

会 場／ウインクあいち 小ホール

第14回通常総会が開催され、以下のとおり安藤会長のごあいさつがあり、引き続き、感謝状の贈呈などが行われました。



公益社団法人
名古屋中村法人会会長

安 藤 隆 司

会長の安藤でございます。

会員の皆様には、公益社団法人名古屋中村法人会第14回通常総会に、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠に有難うございます。

また、名古屋中村税務署長様を始め、多くのご来賓の皆様にも、ご多忙にもかかわらずご臨席を賜り、重ねて御礼申し上げます。

昨今の我が国の状況を振り返ってみますと、昨年は内外環境の大きな変動の中で、企業活動にも多方面で影響が及んだ一年でありました。日本経済は緩やかな回復基調を維持しつつも、物価上昇と実質賃金の伸び悩みが続くなど、消費の力強さを欠く局面が見られました。

国際情勢では、米国の通商政策転換による「相互関税」導入が世界経済に大きな波紋を広げました。

最近では、アメリカとイスラエルによるイランへの攻撃により原油価格が高騰しており、ガソリンや軽油が不足気味であることに加え、ナフサを原料とする石油由来の製品が不足し、プラスチックやポリエチレンなどの化学製品も供給が滞るおそれがあるなど、日本経済のみならず全世界において着地点が見えない混乱した状況になっています。

会員企業の皆様においても、少なからず影響を受けられたことがあると思いますが、このような厳しい経済環境の中でも、懸命で着実な経営努力を続けておられる会員企業の皆様に対しまして、改めて心から敬意を表する次第であります。

さて、当法人会は設立から70年以上の長きにわたり、税を中心に活動して参りました伝統ある団体でございます。公益法人として税に関する「オピニオンリーダー」を自覚し、研修会・

講演会など公益性の高い活動に邁進して参りました。

特に、青年部会と女性部会が主として活動している「明日を担う子供たちの育成」事業では、「税に関する絵はがきコンクール」と「小学校の租税教室」を開催することができました。また、今年3月には初めてとなる「小学生の税金ウルトラクイズ大会」も開催いたしました。

また、各種の税法研修や人事労務セミナーなど、地域企業の皆様の発展に資する事業も計画通り行ってまいりました。

これらの事業を通じて、地道に積み上げてきた社会貢献活動が着実に地域に認められてきていることを実感しております。これからも魅力ある法人会を目指し、会員はもちろん地域の皆様からも信頼される法人会を目指して参りたいと存じます。

また、昨年度は特に「会員増強」に力を入れてまいりました。役員、会員及び保険会社推進員様に積極的な入会勧奨を実施していただいたほか、会員相互の繋がりを拡大するために「会員大交流会」も開催いたしました。

おかげを持ちまして新規入会企業108社、純増数は53社と、全国1位となる純増数となりました。令和8年度も、引き続き会員増強に力をいれていく所存でありますので、会員の皆様におかれましても、取引先の企業等に対して、法人会のPRをお願いしたいと思います。

税務ご当局におかれましても、引き続き、格別なご指導とご後援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日もご出席いただきました、ご来賓の皆様、並びに会員の皆様方の益々のご健勝とご繁栄を心から祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

表彰・感謝状

(順不同・敬称略)

○名古屋国政局長感謝状

当会が会員拡大に尽力したことに
対し、名古屋国税局長から感謝状を
授与されました。



○愛知県法人会連合会会長表彰

当会が会員拡大に尽力したことに
対し、(一社)愛知県法人会連合会
から表彰状を授与されました。



○加入勧奨目標達成支部表彰

(年間) 稲西・日吉

(上期) 岩塚・日吉・亀島・則武・牧野・米野・新明A

(下期) 稲西

○加入勧奨功労者表彰

法人名	氏名	件数
ブルースカイロジスティクス㈱	中野正也	13
㈱鈴木商店	鈴木浩二	9
一榮㈱	稲葉祥一	7
㈱マックビービル就労支援機構	小山雅也	5
ライン自動車工業㈱	永尾文人	3
名古屋鉄道㈱	安藤隆司	2
㈱竹入製作所	竹入強	2
㈱酒井製作所	酒井隆行	2
㈱太閤ビルディング	河村満	2
(有)瀬尾製額所	瀬尾熱男	2
㈱山本重量	山本順子	2
㈱ウチムラ塗装	内村賢	1
進料運送㈱	深澤幸子	1
㈱クレンリー	松ヶ下徳大	1
斎藤運輸㈱	齋藤栄一郎	1
㈱シープロジェクト	徳木近夫	1
中日物産㈱	山口哲矢	1
㈱平勇本店	亀井敬勝	1
㈱タイヤショップ横井	横井克明	1
MACミッドランド税理士法人	齋藤孝一	7
㈱メイカス	金田典雅	2
㈱相互運輸	水谷彰宏	1
税理士法人中日PARTNERS	大日向満治	1
㈱高橋桂治郎商店	高橋弘	1
旭金属㈱	坂井真代	1
㈱宮本建設	宮本相進	1

法人名	氏名	件数
大同生命保険㈱	安藤由美	8
大同生命保険㈱	井伊幸江	2
大同生命保険㈱	相馬玲子	2
大同生命保険㈱	加藤知代	1
大同生命保険㈱	伊藤尚美	1
大同生命保険㈱	萩原尚子	1
大同生命保険㈱	仲林紗貴子	1
大同生命保険㈱	岡伸浩	1
大同生命保険㈱	山本絵美	1
大同生命保険㈱	池原絢子	1
大同生命保険㈱	大西博昭	1
大同生命保険㈱	彌田史佳世	1
大同生命保険㈱	千代川憲江	1
AIG損害保険㈱	鶴田亮介	8
AIG損害保険㈱	佐脇秀樹	2
AIG損害保険㈱	服部誠	1
AIGパートナーズ㈱	藤井麻矢	2
AIGパートナーズ㈱	柴田守尊	1
㈱ウインライフ東海	森朋美	1
㈱ブライトン	野入聡史	1
㈱保険ビルド名古屋オフィス	高橋広克	1
㈱日正社	早川陽一郎	1
㈱イーグル	小高太輔	1
㈱ひらの	平野恵正	14
㈱ひらの	平野剛士	2

着任のごあいさつ



名古屋中村税務署長

吾川 憲彦

地域社会貢献活動を積極的に展開されておられます。

これらは、安藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の熱意と御尽力の賜物であり、心より敬意を表する次第でございます。

私といたしましても、引き続き、皆様との意思疎通を十分に図り、より一層の連携・協調を深めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、国税庁が推進する、「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」は、私どもが、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくための取組のひとつであり、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」、「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づき、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携し、社会全体のDXの推進に貢献してまいりたいと考えております。

特に「事業者のデジタル化促進」については、納税者の皆様にデジタル化のメリットをわかりやすくお伝えできるよう、法人会・間税会・税務署共催のセミナーの開催を予定しており、その他にも機会あるごとに丁寧な説明を行うとともに、周知・広報に取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴法人会の更なる御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

公益社団法人名古屋中村法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋中村税務署長を拝命いたしました吾川憲彦でございます。前任の齋藤同様、よろしくお願い申し上げます。

名古屋中村税務署管内である中村区は、中部地方最大のターミナル駅を擁し、交通、商業、ビジネス機能が集まる重要な地域となっている一方、住宅地や歴史ある街並みも残る魅力的な地域であり、更には、豊臣秀吉や加藤清正の生誕の地でもある中村区が舞台となった、大河ドラマ「豊臣兄弟」が放送されていることから、中村公園や豊臣ミュージアムは多くの観光客で賑わい、大きな盛り上がりを見せております。

このような経済と話題の中心地で勤務できる機会を得ましたことを大変嬉しく思っております。

貴法人会におかれましては、創立以来、税のオピニオンリーダーとして、小学校での租税教室の開催に加え、「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動や中村区民まつりでの「税金クイズ」、令和7年度からは新たに「税金ウルトラクイズ」を開催されるなど、様々な事業を通じ、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされるとともに、中部善意銀行への手ぬぐいの寄贈など

名古屋中村税務署幹部(法人関係)ごあいさつ



筆頭副署長 水山 友紀(留任)

昨年7月に大阪から着任して2年目を迎えました。引き続き、出会いを大切にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この1年、名古屋中村法人会の皆様方が、租税教育活動や研修会など、様々な活動において熱心に取り組まれている姿を拝見し、非常に心強く感じております。今後も、引き続き、活発な事業活動を展開していただくとともに、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



副署長 相川 昌彦(新任)

この度の定期人事異動で、名古屋中村署の副署長を拝命しました。

名古屋中村署は、平成5年7月に採用時研修を終え、最初に赴任した署であり、今回が2度目の勤務になります。

名古屋中村法人会の皆様方は、非常に熱心に法人会活動に取り組まれており、大変心強いと伺っております。法人会活動を通じ皆様方との信頼関係をより一層強固なものにしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。



法人課税第一部門統括官 稲垣 かおり(新任)

この度の定期人事異動で、名古屋国税局消費税課から参りました。

名古屋中村署勤務は初めてですし、法人一統括という立場も初めてとなりますが、法人会活動を通じて、多くの皆様と交流させていただき、法人会活動の益々の発展へのお手伝いができるよう精一杯努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご 紹 介

【署長：吾川 憲彦】

出身地	趣味	座右の銘
三重県四日市市	釣り・映画鑑賞	やるべき時にはしっかりやる

【筆頭副署長：水山 友紀】

出身地	趣味	座右の銘
福井県大飯郡	ライブ	七転八起

【副署長：相川 昌彦】

出身地	趣味	座右の銘
愛知県知多郡	ドライブ	質実剛健

【法人課税第一部門統括国税調査官：稲垣 かおり】

出身地	趣味	座右の銘
愛知県新城市	ヨガ・旅行	挑戦は成長の源

業務センターへの郵送等に関するお願い

名古屋国税局では、「内部事務のセンター化（※1）」を実施しており、令和8年7月10日以降は、全ての税務署が対象となるほか、業務センターの名称を変更（統一）することとしております。

当該実施に伴い、次の事項について御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署（裏面参照）に申告書、申請書及び添付書類等を提出する場合は、次のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います（※2）。
- 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書により問合せをさせていただくことがございます。

（※1） 「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、専任部署（業務センター）で集約処理する取組です。

（※2） e-Taxで申告、申請・届出等を行う場合に、別途郵送等で書面による提出が必要な登記事項証明書や売買契約書の写しなどの一定の要件に該当する書類については、イメージデータ（PDF形式）により提出することができます。

一定の要件に該当する書類については、法令の規定により原本の提出が必要な第三者作成書類が対象となります。詳細については、国税庁ホームページをご確認ください。

内部事務のセンター化の対象となる税務署

名古屋国税局では、令和3年7月から、専担部署（業務センター）で複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を進めており、対象となる税務署を順次拡大しておりましたが、令和8年7月において全ての税務署が対象となることで、センター化が完成いたします。

なお、令和8年7月10日からは、センターの名称を以下のとおり変更するとともに、名古屋業務センター、清水業務センター、熱田業務センター、刈谷業務センター及び津業務センターで対象署を拡大し、新たに小牧業務センターを開設することで、10センターの体制となります。

また、名古屋業務センターに所属する、名古屋国税局管内全税務署の行政指導事務の一部を集約処理する担当を、名古屋北税務署内に移転させ「名古屋業務センター名古屋北コール担当」として運営いたします。

名称・所在地	対象署	名称・所在地	対象署
名古屋業務センター (旧名称：業務センター) 〒460-8527 名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎	岐阜北税務署 岐阜南税務署 大垣税務署 千種税務署 名古屋東税務署 名古屋中税務署 昭和税務署 一宮税務署 津島税務署	熱田業務センター (旧名称：業務センター熱田分室) 〒456-8570 名古屋市長久保区花表町7番地17号	名古屋西税務署 名古屋中村税務署 熱田税務署 中川税務署 半田税務署
【移転】 名古屋業務センター 名古屋北コール担当 〒462-8555 名古屋市中区清水五丁目6番16号	※ 一部の行政指導事務については、名古屋北税務署内に設けられた「行政指導センター」に移転して対応いたします。		
多治見業務センター (旧名称：業務センター多治見分室) 〒507-8710 多治見市白山町一丁目209番地	高山税務署 多治見税務署 関税務署 中津川税務署 尾張瀬戸税務署	豊橋業務センター (旧名称：業務センター豊橋分室) 〒440-8535 豊橋市大岡町111番地 豊橋地方合同庁舎	豊橋税務署 豊橋西新税務署
清水業務センター (旧名称：業務センター清水分室) 〒424-8783 静岡市清水区松原町2番15号 清水合同庁舎	静岡税務署 清水税務署 藤枝税務署	刈谷業務センター (旧名称：業務センター刈谷分室) 〒448-8522 刈谷市若松町一丁目46番地1 刈谷合同庁舎	岡崎税務署 刈谷税務署 豊田税務署
浜松西業務センター (旧名称：業務センター浜松西分室) 〒430-8584 浜松市中央区中央一丁目12番4号 浜松合同庁舎	浜松西税務署 浜松東税務署 島田税務署 豊田税務署 掛川税務署	【新設】 小牧業務センター 〒485-8755 小牧市中央一丁目424番地	名古屋北税務署 小牧税務署
沼津業務センター (旧名称：業務センター沼津分室) 〒410-8553 沼津市市場町九番1 沼津合同庁舎	沼津税務署 海部税務署 熱海市税務署 富士市税務署 下田税務署	津業務センター (旧名称：業務センター津分室) 〒514-8544 津市桜橋二丁目99番地	津市税務署 四日市市税務署 伊勢市税務署 松阪市税務署 桑名市税務署 名野市税務署 上野市税務署 鈴鹿市税務署 尾鷲市税務署

(注) 下線を付した部分は、令和8年7月10日からの変更箇所を示しており、対象署欄における下線は、令和8年7月10日から対象署として追加される税務署を示しています。

／ 簡単・便利 ／

キャッシュレス納付 をご利用ください



国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

おすすめ

ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。
利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。

こんな方におすすめ

- ☐ e-Taxで申告等をされている方
- ☐ 毎月の源泉所得税など、納付する機会が多い方

インターネット バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



こんな方におすすめ

- ☐ e-Taxで申告等をされている方
- ☐ インターネットバンキング又はモバイルバンキングを利用されている方

振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

こんな方におすすめ

- ☐ 申告所得税の予定納税や個人消費税の中間申告がある方
- ☐ 個人事業主で毎年申告している方

クレジットカード納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。

※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

こんな方におすすめ

- ☐ クレジットカード決済をよく利用されている方
- ☐ ダイレクト納付やインターネットバンキングに対応する口座をお持ちでない方

スマホアプリ 納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。

納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。

こんな方におすすめ

- ☐ スマホ申告をされた方
- ☐ 普段からPay払いを利用されている方



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・
納税システム

e-Tax



納税には
ダイレクト納付が
便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ ～確定申告はご自宅からマイナンバーカードでe-Tax～

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォン
やパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応ス
マートフォン（又は、ICカードリーダーライター）を準備すれば、スマートフォ
ン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。

さらに、マイナポータルと連携することで、給与情報や控除証明書等の
データが自動入力でき、申告書の作成がさらに便利になります。

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。



作成コー
ナーは
こちら



マイナポータル連
携の詳細は
こちら



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!



添付書類の
提出省略^(※)

還付が
スピーディー

〔注〕法定申告期限から5年間、
税務署から書類の提出
又は提示を求められるこ
とがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ
イータックス 🔍 検索



日 時
令和8年1月27日(火)
会 場
Nitterra
日本特殊工業市民会館
フォレストホール
主幹/
公益社団法人熱田法人会
手話通訳士：川本明彦 氏



「許すチカラ」

講 師：金子 恵美 氏

名古屋法人会のみなさま、このたびはこのような機会をいただきありがとうございます。本日は「許すチカラ」という、少し重たく聞こえるテーマかもしれませんが、できるだけ難しく考えず、みなさまの日常や経営にも重ねながら、お話できればと思っています。

実は今日(公演日:令和8年1月27日)、衆議院選挙の公示日でもあります。本来であれば、こうした政治の話は脇に置くべきかもしれませんが、まったく触れずに進めるのも不自然ですので、まずは少しだけ時局のお話をさせていただきます。その後、本題である「許すチカラ」に入っていきます。

時局の中で感じていること

私は以前、総務大臣政務官として、高市総務大臣のもとで仕事をさせていただきました。高市さんは、当時から官僚が書いた答弁書をそのまま読むのではなく、ご自身の言葉で、赤ペンを入れながら答弁を組み立てる方でした。その姿を間近で見えて、答弁の安定感や信念の強さに、いずれ大きな役割を担われる方だと感じていました。

今回の解散・総選挙についても、正直、多くの関係者が予想していなかったタイミングでした。少数与党という厳しい状況の中で、政権運営や国会運営の難しさを実感された結果の決断だったのだと思います。

エネルギー、安全保障、財政運営。どれも私たちの生活、そして企業経営に直結するテーマです。だからこそ、この選挙は非常に重要な意味を持っています。ぜひ、みなさまには、候補者の言葉や政策を見極め、ご自身の一票を投じていただきたいと思います。さて、少し硬い話になりましたので、ここからは本題に戻ります。

「許すチカラ」

以前、テレビ番組の生放送で、唐突に「どうしたら、そんなに人を許せるんですか?」という質問を受けました。今日は、その問いに対する私なりの答えを、皆さんにお伝えしたいと思います。

私が考える「許すチカラ」とは、人を信じ直すチカラです。

許すというと、「我慢する」「なかったことにする」